

令和9年度 厚生労働省組織・定員要求の概要

令和9年度組織・定員要求の大部分については、「令和9年度人件費予算の配分の方針」（令和8年7月30日内閣総理大臣決定）に基づき、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）等に掲げられた内閣の重要政策に係るものとなっている。要求の主なポイントは以下のとおり。

1. 主な組織・定員要求事項

- 医療、介護、福祉分野におけるA X/D X推進のための体制強化 → 医療A I イノベーションの推進等に向けた体制強化
 - 攻めの予防医療施策推進のための体制強化 → 栄養・食生活等の施策を推進するための体制強化
 - 人口減少社会への対応のための体制強化 → 人口変動対策に係る調査研究推進のための体制強化
 - 労働市場改革の推進のための体制強化 → 円滑な労働移動、多様な人材の労働参加等のための体制強化
- など厚生労働行政の着実な推進のための体制を整備

2. 定員要求数の概要

▶ 本省内部部局、都道府県労働局等を中心に大幅な定員増を図り、新規業務や既存業務の増大にも的確に対応できる体制を整備

区分	令和8年度 未定員	令和9年度増減内訳		
		増員等※	減員等	差引
厚生労働省	32,939	779	▲405	374
内部部局	4,520	186	▲83	103

◆ 増員等の主な内容

■ 本省内部部局、都道府県労働局等

- ・「円滑な労働移動の促進」のための体制整備（ハローワーク等） ⇒ 146人
- ・「多様な人材の労働参加の促進」のための体制整備（労働基準監督署、ハローワーク等） ⇒ 221人
- ・全世代型社会保障制度の構築に向けた体制整備 ⇒ 57人
- ・医療、介護、福祉分野におけるA X/D Xの推進のための体制整備 ⇒ 31人
- ・攻めの予防医療と疾病対策等の推進のための体制整備 ⇒ 10人

※ この他、経済安全保障の推進のための体制整備等について事項要求あり。